

せいりょう園

[発行] 社会福祉法人はりま福祉会 特別養護老人ホームせいりょう園

〒675-0016 兵庫県加古川市野口町長砂 95-20 TEL 079-421-7156 FAX 079-421-6422

平成26年 1月 第155号 年間購読料1,000円(1部100円)

メール seiryoen@bb.banban.jp ホームページ <http://www.seiryoen.or.jp>

謹 賀 新 年

近年の日本列島は広範囲な大地震の予測の上に、火山噴火による新島の出現や大型台風の頻発、局地的な豪雨・竜巻と、地球規模で激しい活動期に入ったかの様相を見せています。その中で私達は今、2025年を見据えて社会保障改革に取り組んでいます。団塊の世代が後期高齢期に入ってから20年間を無難に乗り切り、持続可能な社会を次の世代に引継ぐ為の改革です。

ずっと続いてきた人間の歴史を更にとずっと続けていく為に、高齢者には次の世代に『思想と社会性』を伝えて歴史と文化を引き継ぎ、穏やかに席を譲り渡す『叡智』が求められます。老いのマナーとして、今を生きる為の費用は今の世代で始末を着けて負債を残さず、次の世代には歴史や文化を伝える街と仕組みを残さねばなりません。

科学の進歩と共に、生命の誕生や終末を左右する医療技術が生まれ、インターネットやスマートフォン・GPSなど非常に便利な情報伝達技術が開発され、街の構造も暮らしの様相も大きく変化しています。目先の利便性や関係性が飛躍的に変化する一方で、生身の人間の心身機能は限界を抱えたままであり、我々は今そのギャップに大きく喘いでいる様に思います。

社会の急激な変化の中で、前の世代から引継いだ街と歴史が消え去り、新たに造る街に歴史が根付く暇もなく新たな変化が訪れ、縁が途切れる無縁社会が拡がりつつあります。老いの暮らしには次の世代に託す夢と希望が潜んでいるものであり、現世の命が途絶える過程で遺志を伝えて生活を引継ぎ、夢と希望が実現して来世での命が芽生え、縁がつながり歴史が続くのだと思います。

新たな年を迎えるに当たり、現世の命が輪廻転生の世界で『風の精・光の精』となって生きる途につながる『生活空間』を創り、大きく変化する街と社会の中で『しなやかに変化に応える暮らし』を支えたい、と心より願います。

特別養護老人ホームせいりょう園施設長

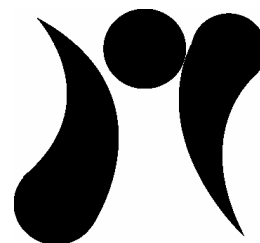
リバティかこがわ・自愛の家さくら管理者

ケアハウスせいりょう園施設長

渋谷 哲

渋谷 芳子

入江 良行





出生前診断—障害ある子の誕生を歓迎する社会に



特別養護老人ホームせいりょう園施設長

渋谷 哲

昨年11月22日付毎日新聞朝刊に、「新型出生前診断を受けた約3,500人についての臨床研究で、診断結果が陽性反応だった67人のうち、その後の羊水検査などで陽性が確定した少なくとも54人のうち53人が中絶を選んでいたことが分かった。」と載っています。多くの人が中絶するであろうとは予測された事ではありますが、しかし衝撃的な数字です。

アメリカでも胎児がダウン症と診断がついた妊婦の75%が中絶していた、との調査が有ります(10/30 読賣新聞「揺れる命—世界は今」)。しかし、妊婦への多様な支援対策が有り、障害児がほかの子どもと同じ学級で学び、社会で働く姿も増えたことで、ダウン症への見方も変わりつつあり、ダウン症と分かった上で25%の妊婦が出産を選んでいきます。個人主義が徹底し多様な考えを認めるアメリカ社会の活力と柔軟性を示す数字のようにも思えます。

一方ヨーロッパでは昨年、イタリア・スペインなど26のダウン症協会・障害者団体などが、出生前診断そのものへの反対運動を起こした(揺れる命—世界は今)、と云われます。欧米の社会的反応の拡がり比べて、日本社会の反応の低さが気になります。

日本では昨年10月に障害者虐待防止法が施行され、今年3月までの半年間に兵庫県内の傷害者虐待防止センターなどに196件の相談や通報が寄せられ、このうち53件が虐待と認定され、内48件で加害者が家族・親族だった、と12月3日付毎日新聞朝刊で報じています。同紙別紙面の『女の気持ち・2組の親子』に、兵庫区の49歳の会社員が通勤電車で出会う2組の障害のある中年女性と高齢の母親の様子を綴っています。『これでよかったんよ。私が先に逝くわけにはいかんから。あの子は最後に親孝行したんよ。お母さん、もうゆっくりしてな、って。あの子そう思ったんやわ』『そうやねえ、私らが先に逝くわけにはいかんねえ』。先天的に障害をもつ子と母親を取巻く日本社会の現状を象徴する会話のように思います。

糸賀一雄氏が『この子らを世の光に』と言われてから数十年が経ち、障害者を巡る法や制度は随分と整ってきたように思いますが、障害をもって生まれた子供の養育は家族の責任、とりわけ母親の責任が今も重く押し掛かり、多くの中絶や虐待につながっています。そして、「子を残しては死ねない」との強い思いから、母と子の無理心中が今も起こります。制度は整っても障害児を取巻く世間の風は、数十年前とほとんど変わらないようにも思えます。

新たな生命が誕生する際に、小さな確率ながらも障害をもって生まれる可能性が確実にあります。自然の摂理です。母体が高齢になる程にその確率が高くなり、40歳を超えた女性の場合では胎児の100人に1人が染色体に異常が生じ、ダウン症の子が生まれると云われます。野生動物の世界では生存し得ないその生命も、人間は社会の進展に

連れて受け容れてきました。自然環境の変化に対して融通無碍に変化してしなやかに生きる柔軟性を発揮し、自然の摂理に添って生きる人間の『思想と社会性と叡智』を身に着けました。

今の日本は超高齢社会を迎えて、『介護予防』と『地域包括ケア』を基本に据えて高齢者対策を推進しています。健康長寿が社会を持続可能にする為の必要条件として、全ての高齢者に病気や障害の予防を求め、要介護にならないように重度化しないように、と健康維持の努力と成果を求めます。しかし一方で、社会を永く持続させて歴史をつなぐには、高齢者が次の世代に円滑に席を譲り、遺志を伝えて暮らしを引継ぐ事が絶対条件です。現世の命が途絶える時、前の世代から次の世代へと遺志を引継ぐ為の滑らかなバトンタッチが求められます。地域包括ケアにはバトンを手渡す仕組みが必要ですが、今の社会では制度の根底にも個人の意識にも、老いて人生を締め括る営みと新たな生命の誕生を結び付ける思想や理念が無く、バトンタッチの仕組みを用意していません。

高齢になる程に医療と介護に多大の費用を要する制度を用意し、老いて更なる健康と長寿を求めてバトンタッチが視野に入らず、死期を遅らせる為の医療処置を優先して、次の世代には多額の負債を付け回します。

老いて最期が近づくに連れて心身の機能が低下するのは、遺伝子情報に添った『変化』であり、自然の摂理です。医療が如何に発達しようと、老いには医療では解決し得ない重要な課題が潜んでおり、介護予防と表裏一体の心の準備として『老いと死の受容』が求められます。死を受容するとき、老いは死の準備期間となり、滑らかなバトンタッチの助走となり得ます。

老いと死を受容して生きる高齢者の姿がバトンタッチの助走となって、自然の摂理に添って生きる人間の『思想と社会性』を育み、事故や病気・障害など思わぬ変化を柔軟に受け容れる『叡智』を次の世代が受継ぎ、変化に伴う多様な生きざまとその主体性を支える『地域包括ケアシステム』が出来上がって、障害ある子の誕生を歓迎する社会につながるように思います。

高齢者対策の最初の方程式が間違っているようにも思え、次の世代には多額の負債を残さぬ為、そして出生前診断に対する社会の反応を拓げる為、何か為すべき手立ては無いのか？と気に懸ります。団塊の世代が、かつて社会の変革を目指して行ったデモやシュプレヒコールのエネルギーを、高齢期に入った今、バトンタッチの助走のエネルギーとして用いる手立てを探り、次の世代には『変化してしなやかに生きる力とその極意』を引継ぎたい、と考える次第です。

せいらいよう園待機者状況 <平成26年1月8日現在>

○入所判定済み者 406人（グループの内）

Iグループ…141名 IIグループ…156名 IIIグループ…109名

○入所判定済み者の現在状況

在宅160名／特別養護老人ホーム入所中14名／ケアハウス入居中4名

老人保健施設入所中96名／障害者施設2名／医療機関入院中113名

グループホーム入居中12名／所在不明5名

○辞退その他 死去1名

ターミナルの振り返り； Y様について

従来型特養介護士 宮崎 薫

平成 25 年 11 月 12 日 84 歳でお亡くなりになりました、Y 様の看取りについてお話させていただきます。

Y 様は、元々少し気性の荒い方で認知症がありましたが、自分自身の意思をしっかりと持って、ふらつきながらも一生懸命歩き、階段の上り下りも行い、お風呂が嫌な時は拒否していました。

私自身が、Y 様の介護ケアに深く関わることができたのは、ショートステイ利用者と日中でも関わるようになった去年の 6 月からです。それまでは、特養の入所利用者の方々中心に関わっており、ショートステイ利用者とは夜勤帯のみでした。

Y 様は 6 月頃、改めてお会いした時、その時にはバルーンチューブ(導尿カテーテル)を使用されており、歩行もされておらず、リクライニング式の車椅子で過ごされていました。歩行されていた時よりは少し感情が少なくなったように思いましたが、声をかければ、時折目を細めて歯を見せて笑うお顔が、介護ケアをさせていただいている中でとても印象深かったです。

またご家族様のご面会が多く、食事の介助を行い、その中でまだケアの必要がなかった時、どんなお人柄であったかを話してくださる機会もあり、関わりの浅い私でも、Y 様のお人柄について深く知ることができました。

そして Y 様が亡くなるまでの短い数日間、ご家族様は交代で Y 様の居室で宿泊され、様子を見てくださいました。職員が夜間巡回で訪室した際も、どんな状態であったかを教えてくださり、職員の視点と、ご家族様からの視点で、息を引き取る最期までケアと看取りをさせていただきました。

最期までケアと看取りをさせていただいた中で、職員とご家族間、また Y 様との間に良い関係を築けたのではないかと、思います。

今回の看取りを活かし、今後ご家族様からの視点と職員からの視点を組み合わせながら、介護ケアと看取りを続けていきたいと、思います。

【せいりょう園空き情報 平成 26 年 1 月 14 日現在】

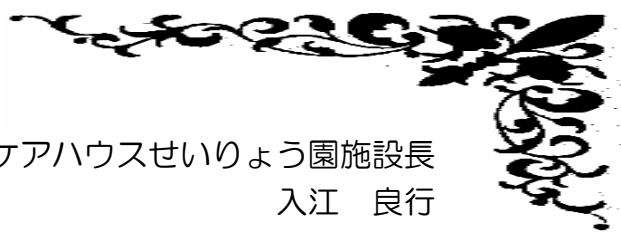
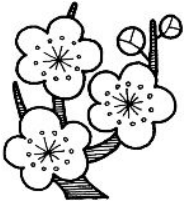
- ① ケアハウス：空きなし（バス・トイレ・キッチン付 24m²）
- ② グループホーム：1 室
- ③ グループホームまどか：空きなし
- ④ サービス付き高齢者向け住宅「リバティかがわ」：2 室
- ⑤ サービス付き高齢者向け住宅「自愛の家さくら」：空きあり

【他ケアハウス空き情報】

- | | | | |
|------------|-------------|------------|-------------|
| ○恵泉 | ： 1 人部屋若干 | ○第二ケアハウス恵泉 | ： 1 人部屋若干 |
| | ： 2 人部屋若干 | ○青山苑 | ： 1 人部屋 3 室 |
| ○清華苑湘がーらい | ： 1 人部屋 2 室 | | ： 2 人部屋 2 室 |
| ○ネバーランド | ： 2 人部屋 2 室 | ○あさなぎ | ： 1 人部屋 1 室 |
| ○ウェルシア はりま | ： 1 人部屋 1 室 | ○キャッシル真和 | ： 1 人部屋 1 室 |
| ○サリットひまわり園 | ： 1 人部屋 2 室 | ○香楽園 | ： 1 人部屋 1 室 |

【問合せ先】 せいりょう園 Tel(079)421-7156/(079)424-3433

あるご家族からのお話



ケアハウスせいりょう園施設長
入江 良行

年末から年始にかけては、クリスマス・お正月と一大イベントに加えて大掃除等も重なり、皆さんは忙しい日々を送っていたのではないのでしょうか？職員も、その時期は普通の業務以上に多忙な日々を送っていました。せいりょう園では、毎年の行事を大切にしています。クリスマスやお正月は、入居者やご家族の皆さんとの貴重な共有時間を有意義に過ごさせて頂きました。

その中で、昨年のクリスマスイベント時に、ある入居者のご家族より素敵なお話を頂戴しましたので紹介します。

「機関誌を毎回読んでいます。約3年前、母の入所当時は施設に入所させる事に対して、自分が世話できない申し訳なさで母に対して後ろめたい気持ちでいっぱいでした。しかし、その後は面会に行く度に気持ちの変化が表れました。職員さんの介護する姿を見たり、母の施設での日常生活情報を職員さんより聞くことが出来て、些細な出来事に関して一緒に笑い、気持ちの共有が出来たので安心しました。入所当時は慣れない環境で戸惑っていた母が段々と施設での生活に馴染み、面会に行く度に母の表情が穏やかになっていく姿を見て本当に良かったと感じております。そして毎月送って頂ける機関誌の記事を読む事によって、母の人生の最期についてまっすぐに向き合って考える事が出来るようになりました。また母の人生だけではなく、今後必ず迎える自分自身の終末期についても考える事が出来る教本のような物となっています。いつも思い悩むことがあれば、機関誌を読み直しています。」

このようなお話を頂戴いたしました。

この入居者と出会った当初は、転倒・骨折を何度も繰り返していました。ご家族は車椅子に安全ベルト装着を希望され、全てにおいて拘束の意向が強かったと思われます。そのご家族が昨年のクリスマスに、上記のような話をして頂き、ご家族の中での意識変化があった事に対して喜びを感じております。介護現場ではご家族や地域住民の意識改革が起こせる世界であるのではないのでしょうか？そう考えると非常に魅力的で遣り甲斐を感じる事が出来る仕事なのであります。

私自身、昨年の夏までは現場業務をしていました。日々の業務に追われ、目先の仕事をクリアする事だけで精一杯になっていた事もありました。目先の出来事に捉われる自分を打破する為にも、私はご家族と入居者について話し合う機会を増やしました。ご家族と話し合う事は、必ず入居者のサポートに繋がります。介護方針についてご家族の理解を得られると介護職員は、とても心強いです。やがて訪れる最期の日が来るまで共に支えあえる同志のような関係を築いていきたいと願っています。

これからもご家族の皆さんと入居者のサポートが出来るよう、共に同じベクトルに進んでいけるよう、介護に携わる事が出来れば幸いです。

今後、入居者やご家族にまつわるエピソード等があれば、誌面で発信出来れば…と思っています。ご家族の皆様からの「声」を、お待ちしております。

介護についてみんなで語ろう会（12月20日）



テーマ「サービス付き高齢者向け住宅自愛の家さくら」

せいりょう園老人介護支援センター
社会福祉士 吉田 知一

平成 25 年 11 月 1 日から、せいりょう園に新しい居住施設が加わりました。それが、サービス付き高齢者向け住宅自愛の家さくらです。聞きなれない名前の建物ですが、既存の老人ホームなどの福祉施設とは根拠法もケアの仕組みも違います。今回の語ろう会では、自愛の家さくらの紹介も兼ねて、参加者の皆様に見学してもらいました。

○サービス付き高齢者向け住宅とは

まず、はじめにサービス付き高齢者向け住宅（以下サ高住）とは何か、を説明します。特別養護老人ホームなどの居住施設は、今でも待機者が多数あり、年単位の待機期間になります。また、介護保険法を根拠法とする施設は介護保険の認定を受けた者に限り、特に特別養護老人ホームは緊急性も考慮して、ほとんどの施設では要介護度 3 以上の認定を受けている方で入所者を選ばせていただいている状況にあります。また、身の回りの事が出来、比較のお元気な高齢者の方が住む住まいとして老人福祉法を根拠とする軽費老人ホームケアハウスがありますが、ほとんどの施設では介護が重度化し身の回りのことが出来なくなった場合は退所を言われ、看取り介護まで行っていない現状があります。そういった背景もあり、高齢を理由に入居を拒否されずに安心して住み続けられる、バリアフリーの住まいとして高齢者専用賃貸住宅（高専賃）などの住宅施設が数年前より建ちはじめました。ただし、高齢者の暮らしを支えるサービスの提供は登録条件に含まれておらず、介護の部分が曖昧な分類であった為、法改正によりそれらの登録制度は廃止され、一本化する形で 2011 年に「高齢者住まい法」として、サービス付き高齢者向け住宅制度が創設されました。

サ高住の入居条件は、60 歳以上の者、または、介護保険法に規定する要介護認定もしくは要支援認定を受けている 60 歳未満の者になります。また、老人ホームやケアハウスとは違い、同居者が住めるようになっています。同居者の条件は、配偶者、もしくは 60 歳以上の親族、要介護・要支援認定を受けている親族になります。

○サービス付きとは

サ高住のサービスとは、安否確認と生活相談の二つです。安否確認は、定期的に訪室したり、食事時に食堂へ集まる機会に健在かどうかの確認をすることなどにより行います。自愛の家さくらでは、所在確認の為、居室に人の動きを感知するセンサーを装備しています。また、日中の緊急時の対応は部屋に備えた緊急通報装置によって 1 階事務所職員と通話することが可能です。夜間についても小規模多機能サービスに登録している方には、ヘルパーの巡回訪問があります。

生活相談は、室内で起きた困りごとや、介護や生活サービス全般の相談や手配、ご家族からの伝達代行などがあります。具体例を上げると、電球がきれてしまったとか、出かけるのにバスの時間を知りたいなども含まれます。

○介護が必要になった場合

あくまでサ高住は住宅になりますので、介護や医療などは通常の自宅にいるのと同じく、外部からのサービス利用になります。ただし、建物の1階にホームヘルプステーション、訪問看護ステーションがあり、また、敷地内に隣接するリバティかこがわに居宅介護支援事業所、介護用品展示販売室があり、必要な時に必要な分の介護サービスをケアマネジャーと相談しながらプランを決めることが可能です。また、介護が重度化した場合でも小規模多機能ホーム「輝きの家ながすな」に登録して在宅サービスを利用すれば、ヘルパーやデイサービスの定額利用が可能になり、夜間も定期的の巡回を行うことにより安否確認を行っています。

安否確認の方法や介護サービスの内容は、設備や併設施設によって異なることがあり、すべてのサ高住が同じ環境にはなっておりません。

○入居費用や周辺の環境について

入居時には、家賃の6ヶ月分を敷金としていただきます。お部屋の広さが19㎡～26㎡の5タイプあり、1ヶ月の家賃がそれぞれ5万4千円～7万7千円かかります。共益費が1万円、サービス費が2万円かかり、諸費用合わせると1ヶ月に8万4千円～10万7千円費用がかかることとなります。その他、光熱水費や消耗品は自費でご用意していただく形となります。食事については、お部屋にIHコンロのキッチンがあり、近くにスーパーがあるので、ご自身やご家族で調理することもできますし、ヘルパーを利用し買出しから調理まで行うこともできます。また朝昼晩と3食をせりょう園の敷地内にある喫茶ラヴィックにて購入することもでき、他にも鍼灸マッサージ治療センター、内科を開業しています。敷地外には、近くにパン屋やレストラン等のお店、歯科医院や薬局があります。



間取り(25.8m)のお部屋



間取り(19.1m)のお部屋

※ 全室にキッチン・トイレ・浴室・洗面・収納あり

○感想

人生の最期をどこで迎えたいか。平成19年度に内閣府が行った意識調査では、国民の54%が「自宅で最期を迎えたい」と望んでいるそうです。以外にも低い、と思ったのは私だけでしょうか。

核家族化が進み以前の大家族とは違った家族構成となり、自宅での最期を支える家族がいなかったり、遠方に住んでいる場合や、もしくは、家族には迷惑はかけたくない、という思

いがあるなど、最期を迎える場所も多様な時代になったといえます。その中でも、大多数は病院で最期を迎えています。それ以外の最期の場所として特別養護老人ホームなどの福祉施設や、このサ高住がその役割を担っていくのではないかと、思っています。

私には2歳の娘がいます。今は元気に走り回っていますが、早産で生まれた時は未熟児でした。2ヶ月間は保育器で過ごし、自宅に連れて帰り、しばらくすると誰に教えられた訳でもなく、寝返りを打とうと何度も何度も反動をつけ肩と手を挙げます。その内、寝返りが打て、仰向けの状態からうつ伏せになると、今度は両手を地面に「バンッ」と叩きつけます。何度も何度も繰り返す内に頭を支えるだけの筋力を両手に身につけることができ、ようやくハイハイが出来るようになりました。はじめは手の力の方が強く、前へ進みたいのに後ろへ後退してしまいましたが、そのうち足や体のバランスが良くなり前へ進むことが出来るようになりました。それから、机の端などを持ち、立ち上がろうとするのですが、これも何度も何度も転倒を繰り返しながら、ようやく立つことが出来るようになりました。この一連の動作は、それぞれに意味のある動作であるにもかかわらず、誰に教わった訳でもないのです。生まれながらにして備わっている生きる為の本能なのだと、感心しました。娘の懸命に生きようとする姿から、「自立する」ということは「生きる」ということなのだと教えられました。

最期の時まで自立したひとりの社会人として生きていくことの出来る環境がサ高住にはあります。自宅と同じ感覚でプライバシーが確保され、家族や社会とも繋がりを持ち、ちょうど良い距離感で過ごすことが出来ます。また、必要な時に必要な分だけ介護サービスを利用することの出来る、身も心も自立した生活を過ごせる環境になっています。

初詣（浜の宮神社） 2014.1.10（金）

空気が冷たく、肌寒かったです。風は穏やかで晴れていました。

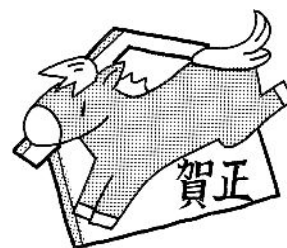
毎年恒例の初詣を皆さんと共に厳かに行いました。

神主さんの祝詞を聞き、御賽銭を入れて祈られた後、

皆さん、おみくじを引き、一喜一憂されていました。

1年の初めに、それぞれが願いを込めて祈り、

初詣後、笑顔で「行って良かった。」と話されました。



神主さんの祝詞を神聖な気持ちで聞く。



各自おみくじを引き、運勢を確かめています。